

大和市告示第 2 1 9 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 1 9 条第 1 項の規定により、大和都市計画用途地域を次のとおり変更したので、同法第 2 0 条第 2 項の規定により、当該図書を本市街づくり計画部街づくり計画課において公衆の縦覧に供する。

平成 2 8 年 1 1 月 1 日

大和市長 大 木 哲

1 都市計画の種類及び名称

大和都市計画用途地域

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

なし

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

大和市西鶴間八丁目地内